

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

令和4年6月24日

全国健康保険協会滋賀支部

支部長 西田 毅

1. 調達内容

- (1) 調達件名
令和4年度全国健康保険協会滋賀支部評議会及び健康づくり推進協議会
における議事録作成業務委託
- (2) 調達物品の仕様等
仕様書による
- (3) 契約期間
契約締結日から令和5年3月31日まで
- (4) 開催場所
全国健康保険協会滋賀支部
- (5) 見積競争方法
見積金額は、1時間あたりの単価とする。見積金額は、納品までにかかる
一切の費用を見込むこと。見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって
見積書を提出したものを契約の相手方とする。相手方の決定にあたっては、
見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る
課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載す
ること。

2. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書提出先及び仕様書の内容に関する問い合わせ先
〒520-8513 滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階
全国健康保険協会滋賀支部 企画総務グループ 担当 浅野
電話 077-522-1103
- (2) 仕様書の内容に関する問い合わせ先
全国健康保険協会滋賀支部 企画総務グループ 担当 佐井（サイ）
電話 077-522-1103
- (3) 見積書の提出期限
令和4年7月5日（火）12時（厳守）

3. その他

- (1) 競争参加にあたっては、全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停
止措置を受けている期間中でないこと。
- (2) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保
険協会滋賀支部宛て提出すること。記載誤り及び記載漏れ押印漏れ又は判読
不能なものは無効とする。
- (3) 見積書提出後の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (4) 見積結果については、全国健康保険協会滋賀支部窓口掲示板に掲示する。な
お、決定業者のみ連絡する。
- (5) 請求にあたっては、消費税等額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切
り捨てるものとする。
- (6) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (7) 契約保証金 全額免除
- (8) 契約書の作成要否 要